

平成28年度 第12回豊能町教育委員会会議（2月定例会）会議録

日 時： 平成29年2月22日（水）午前9時30分～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	太田 佳子（教育長職務代理）
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	宮崎 純光
事務局：	教育次長	板倉 忠
	教育総務課長	塩山 博之
	教育支援課長	小田 恵美子
	生涯学習課長	小嶋 均
	教育支援課子ども支援室長	川西 弥生
	教育総務課課長補佐	入江 太志
	教育総務課主査	奥 文彦

傍聴者：1名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ
2. 議 事
審議事項
・第17号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例施行規則改正の件
3. 各課、室の報告について

開会 午前9時30分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：本日の出席者は4名である。過半数に達しているので、ただいまから2月度の定例会を開会する。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いする。

2. 議 事

議 長：本日は、審議事項1件を議題とする。

議 長：第17号議案「豊能町立留守家庭児童育成室条例施行規則改正の件」について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(第17号議案について、議案書、資料に基づき説明)

現在、町立留守家庭児童育成室については、学校休業中の開室時間を午前8時30分としているが、開室を待つ保護者からの要望も多いことから、15分早めて開室時間を午前8時15分に改めるものである。

(質疑応答)

委員：現在の利用者数は。

事務局：東能勢が21名、光風台33名、東ときわ台が49名である。

委員：開室を待つ利用者数は。

事務局：学校敷地内で待機されている方は、各留守家庭児童育成室それぞれ4人から6人である。待機時間を解消して、安全な環境を確保することが改正の趣旨である。

委員：従来から支援員は午前8時15分には出勤しているので、変わりなく対応できるということだが、正規の開室時間が15分早まれば、支援員の出勤時間も15分程度早くなり、負担感が増す等の意見はないのか。

事務局：今回の改正に先立ち、各留守家庭児童育成室の支援員に説明し理解を得た。午前8時15分に勤務ができる態勢を整える必要があり、支援員は現状でも午前8時15分より前には出勤し、8時15分より仕事を始める体制をとっているため、大きな負担感にはつながらないと思われる。

委員：利用者が待機しているのは敷地内だけでなく、自宅においてひとりで待っている児童もいると思われるため、受け入れ態勢が整うのであれば、開室を15分早めるのは良いと思う。

議長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第17号議案「豊能町立留守家庭児童育成室条例施行規則改正の件」について、賛成の方の挙手を求める。

議長：挙手全員である。よって、第17号議案は可決された。それでは続いて、前回定例会以降の事務局各課・室について報告を求める。

事務局：○小学校長の病気休暇について
○中学校給食保護者試食会について

- 中学校給食パン食の試行について
- 学力向上プランの検討状況について
- 卒業式、卒園式等の日程について
- 認定こども園（ふたば園）の視察受け入れについて
- ユーベル寄席について
- 後援事業「豊能町民ミュージカル」について

議 長：中学校給食パン食の試行については、私も試食した。おかずはハンバーグで、パンに挟んでハンバーガーとして食べることができた。量も十分なもので美味しく試食できた。アンケートの傾向をみても同様の意見が多かった。中学校給食については、事務局もさまざまな取り組みをしているところである。

委 員：学力向上プランについては、4月以降に各学校に通知して具体的な案を策定してもらうのか。

事務局：この件に関しては、12月に各校長に課題提起をし、その後、1月、2月にも進捗状況を確認し、2月末に学力向上担当者会を開催する。来年度に学力向上支援チームで各校を巡回しようと組織づくりと役割について詳細を策定している。今後、学力向上プランを各校で立案してもらい、その支援をこのチームで行っていく予定である。4月には成案をお示ししたい。

議 長：2月に案の概略を各校長に示したところである。4月から取り組んでもらう方向性を事前に説明した。

委 員：学力向上支援チームの構成員は。

事務局：学力向上支援チームについては、今のところ、管理職経験等のある元小中学校教員に打診している。教育支援課の指導主事や各校の学力向上担当者会とも共同で定期的に活動の場を設ける予定である。

委 員：プランの3項目目、「新教育課程・ICTの活用研究」について、もう少し詳しく説明いただきたい。

事務局：平成32年度から新学習指導要領に基づいて、順次、小中の教育課程が改正され、より主体的で、協働的な、深い学びの学習が推進される。このような新しい授業づくりの一助になると捉えられているのがICTの活用である。現状でも、ICT機器を取り入れた授業が普及してきているが、今後、すべての教員がICTを活用できるよう、環境を整備し、教員の授業力向上の支援を図るものである。

委員：タブレット機器は教員が使用するものと思うが、将来的に児童生徒用の整備も進めるのか。

事務局：すでに児童生徒のグループ学習用としてタブレット機器は整備されているところである。ただし、使用については、情報教室等の一部の環境に制限される。今後は、普通教室等において、常時使用できるよう環境整備を図る予定である。

委員：現在、整備されている児童生徒用のタブレット機器はどのように活用しているのか。

事務局：グループ学習をはじめ、授業の視覚的支援ができるよう活用している。

議長：報告は以上である。これで本日の日程は終了した。

次回以降の教育委員会会議の日程は3月度、平成29年3月21日（火）午後2時開催予定とする。

議長：これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午前10時4分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 署名

豊能町教育長

会議録署名人